

Title	日系工業団地進出下の西ジャワ州周辺農村の再構成： 2009年度カラワン県トゥルックジャンベ郡の調査から
Sub Title	
Author	石田, 幸生(Ishida, Sachio)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010. ) ,p.155- 158
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成21年度博士学課程生研究支援プログラム研究成課報告書
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0155">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0155</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

重なる資料であるとも言える。同時に、これらのシリーズがまとまった形で所蔵されている資料館が事実上存在していないため、これだけの量をそろえた形での入手は、史料的价值も高いといえることができるだろう。

#### 参考資料

- アーリ, ジョン, 1991(1995), 加太宏邦訳『観光のまなざし』法政大学出版会  
 ブレンドン, ピアーズ, 石井昭夫訳, 1995, 『トマス・クック物語』中央公論社  
 Griffis, William Eliot. 1874a, *The Yokohama Guide*, by a Resident, F. R. Wetmore.: PREFACE.  
 Griffis, William Eliot, 1874a, *The Yokohama Guide*, by a Resident, F. R. Wetmore.  
 Keeling, W. E. L., 1880, *Tourists' guide to Yokohama, Tokio, Hakone, Fujiyama, Kamakura, Yokoska, Kanozan, Narita, Nikko, Kioto, Osaka, etc., etc.: together with useful hints, glossary, money, distances, roads, festivals, etc., etc.*, 1st ed., Farsari.  
 Chamberlain, Basil Hall, and Mason, W. B., *A Handbook for Travellers in Japan*, John Murray, 9th ed., 1913.  
 Satow, Sir Ernest Mason, and Hawes, A. G. S., *A Handbook for Travellers in Central and Northern Japan*, Kelly, 1881., 2nd ed., John Murray, 1884.  
 Imperial Japanese Government Railways, *An Official Guide to Eastern Asia: Trans-Continental Connections between Europe and Asia*, 1913-17.

## 日系工業団地進出下の西ジャワ州周辺農村の再構成

—2009年度カラワン県トゥルックジャンベ郡の調査から—

石 田 幸 生

### はじめに

本報告は、報告者が2009年博士課程に進学以降、研究対象とするインドネシア共和国の西ジャワ州カラワン県の開発問題について、開発の影響下にある村人の生活変容に関する初期調査の成果を提示するものである。

インドネシアでは1990年代に入り、日系をはじめとした工業団地の進出が急増している。工業団地の特徴とは、特定区域に複数の入居企業すなわち工場が集中的に立地することである。急増の背景には、1980年代からの首都圏総合開発計画の策定、金融規制の緩和に加え、工業団地の事業開発自由化や税制優遇を進めたインドネシア政府側と、プラザ合意以降の海外直接投資の増加、他国における労働賃金上昇に伴う生産拠点の移転といった日系企業側の動きがある。首都ジャカルタから東方に延びるジャカルターチカンベック高速道路が整備されると、スカルノハッタ空港、タンジュンプリオク港との距離でも立地に適する西ジャワ州カラワン県およびブカシ県において、相次いで工業団地が開設される。こうした郊外型工業団地の事業開発は、周辺農村社会に対して大きな影響をもたらす。それはジャワ農村の変容に関する重要な先行研究として対象とされてきた日本占領下、スハルト開発体制下、経済危機下の状況とも異なる。以下ではその影響下にある一農村を取り上げ、2009年度に行なった調査の概要および考察を示したい。

## 問題点

報告者は2009年度の調査期間4ヵ月間、西ジャワ州カラワン県トゥルックジャンベ郡A村に滞在した。そこでは1995年に開設されたカラワン工業団地の立地が村内にまで及んだ五つの周辺農村の一つであるA村を中心に、工業団地の進出によって変容の最中にある村の現況を把握すべく、参与観察と聞き取り調査を行なった。また当初は、多くの時間を村人とのラポールの実現や調査協力者の選定に当てた。初期の段階では、A村の村人をはじめ、工業団地の管理事務所、入居企業、A村役場において、それぞれの立場について聞き取りを行なった。工業団地の進出下で村として最も問題視していたことは、進出以前に約束されていただけの工場労働の機会が与えられておらず、その僅かな機会も短期雇用であるため、多くの村人が失業状態あるいは日雇い労働に従事せざるを得ない状態にあるという点だ。特に青年層に関しては働き盛りにもかかわらず、大半がそうした不安定な苦境に置かれていた。工業団地の管理事務所は、周辺農村社会との関係を重んじ、各入居企業に対してカラワン県民の雇用を奨励する。しかし、彼らを雇用する立場にある工業団地の入居企業にとって、雇用者の学歴、職歴、スキル以外の要素を考慮することは選択コストの増大につながり、経済効率性を実現することにはならない。また実際の雇用に際しては、そうした利害関係者の各々の原則が適用されずに、特定の間人間関係が雇用の決定要素として比重が置かれることも多い。こうして、工業団地と周辺農村社会において雇用を巡る捉え方の違いが、複雑な実情とともに浮かび上がってきた。

工業団地の管理事務所、入居企業、周辺農村との間で利害調整の余地が大きく見られる一方で、農村に住む「村人」をとっても、一つの社会集団とみなすことはできない。以下では「村人」の区分と、工業団地の進出との関わりでその変わり様を考察する。

## 「村人」の多様化

カラワン工業団地の進出に伴い、村落の生活基盤である土地所有と雇用形態を巡る状況は大きく変わりを遂げた。以下では、まず土地所有との関わりでA村の「村人」の区分を見ていきたい。工業団地の進出以前、「村人」を大きく二つに分けると、村落(*desa*)の下部単位である集落(*dusun*)に土地を持ち居住しながら、中小規模の水田も所有する「土地所有者」と、集落とその水田を除いた、A村の残り半分以上の面積を占める丘陵地に住み着く「土地なし層」が存在していた。

工業団地の進出前後の時期になると、A村の水田面積の半分以上が、新たな労働者のための分譲住宅へ転用された。一部が新規事業として下宿屋の経営を通じて「富裕層」となる一方、「土地所有者」の多くは、工業団地の進出に連動した不動産開発の波に吞まれ、集落の居住地を残し、水田を売却して「零細所有者」となった。当時の土地売却価格は、現在の貨幣価値に換算しても世代間の貯蓄となる程の額ではなく、現在も財産として残っているケースは少ない。またこうした農村世帯では、家族の構成員が増え、拡大家族の同居が困難になると、近年ではその世帯の青年層らが独立に際して「土地なし層」となる場合が多い。こうして、かつては集落の居住地と水田を持ち合わせていた「土地所有者」の大半は、財産を持たない「零細所有者」あるいは「土地なし層」となった。

一方、A村の半分以上の面積を占める丘陵地は、水牛の放牧地として利用されたほか、キャッサバ、ランブータン、バナナ等が採れる森林部では、工業団地の進出以前からの「土地なし層」が、行政区画として定められていない集落(*kampung*)を形成したり、野宿をしたりして、自給自足の生活を営んでいた。しかし、丘陵地の大部分が工業団地の進出先の立地と重なったため、村役場を通じて収用され、「土

地なし層」はその生活を追われた。

次に、雇用形態との関わりで「村人」の区分を見たい。A村の「村人」は、工業団地が開設される1995年前後から、その関連産業への就業を目的として主に中部ジャワと東部ジャワから村落に流入する「外来者」と、それ以前から当地の村落の「村人」であった「地元出身者」という区分ができる。両者の雇用を巡る処遇は大きく異なる。工業団地の入居企業が生産の効率性を求め、人材派遣会社を通して雇用者を選定する中、学歴、職歴、スキルで勝る「外来者」が工業団地内の工員として正規雇用を勝ち取る一方で、母集団の小さい「地元出身者」にとって、市場での雇用競争は厳しく、雇用年齢、期間の制限された非正規雇用を得ることも困難な状況である。工業団地の進出以前、「地元出身者」が生活手段として利用してきた森林や水田の多くは、すでに広大な工業団地やそこで雇用される「外来者」用の分譲住宅へ転用されている。

### 「村人」の新たな生活圏の形成

工業団地の進出に伴い、A村の「村人」の多くにとって、従来の土地と生活手段を失い、財産も何も持たない状況が生まれている。2000年前後になると、そうした農村世帯が寄り集まる形で独自の生活圏がA村でも形成され始めた。その一つは工業団地近くの灌漑水路沿いに位置する。

そこでは工業団地の日本人駐在員や当地の富裕層向けのゴルフ場と壁を隔て平行して、家屋が東西方向に隙間なく立ち並んでいる。土地は国有地であるゆえ、そこに住み着くことは不法占有に当たるが、土地を管轄する水利局の職員を交えて、当事者間の取引によって所有状況は定められている。彼らの中で最も多いのは、工業団地の開設に際して解体した複数の集落(kampung)の出身者であった。そのためか、この生活圏は親族関係の世帯が多く、A村内に位置するにもかかわらず、集落(dusun)の「村人」の地域活動に参加することは稀で、A村とは離れた存在になっている。また彼らは他の「村人」と比べても学歴、職歴は決して高くないが、工業団地のさまざまな関連産業に携わっている。インフォーマルな就労だが、建設労働者、運輸労働者、露天商、ケータリング従事者等として当地で労働機会を見出している。彼らの家屋の正面には「貧困」という文字が刻印されている。これは貧困世帯に対して2007年に始められた中央政府による援助金や、企業の社会的責任の一環として工業団地の管理事務所が始めた日常生活必需品の援助を期待するためである。彼らに対する聞き取り調査の中で最も強調されたことは、日常生活で経験される、一夫多妻制の下での婚姻関係の脆弱、金銭を巡る親族間の欺瞞、その日の食糧を確保するための家族内での犠牲についてである。それはいずれも血縁関係が必ずしも個人にとって社会関係資本として機能しないことを示す。ただ、当地での厳しい生活にもかかわらず、彼らがその生活圏から離脱する意図はない。その意図の背景については今後の課題としたい。

これは同じ西ジャワ州の農村社会に関する先行研究として挙げられる、速水佑次郎と菊池眞夫による1970年代の調査、ブレマンとウィラディによる1990年代の調査の結果とは異なる。その調査地の北スバンと東チルボンでは、いずれも農業生産性の低下から、土地や学歴を有しない就業者の多くが首都圏への出稼ぎ者として離村することが選択されている。これに対し本報告で対象としてきた、カラワン工業団地の周辺農村における貧困層は、工業団地の進出によって農業生産の低下はおろか、以前住んでいた土地を追われ、平均では小卒の学歴しか有さず、複雑な血縁関係を抱えるケースが多く見られる中、当地における生活を最善の選択として離村していない。

工業団地と周辺農村社会との関係は決して一律ではない。ただ工業団地の進出により、確実に脱農が

進む中、苦境に置かれた農村世帯においても何らかの生活手段を見出しおり、農村社会から離脱するには至っていない

#### 参考文献

- Breman, Jan., and Wiradi, Gunawan. 2002. Good Times and Bad Times in Rural Java. Koninklijk Instituut voor Taal, Land- en Volkenkunde
- Hayami, Yujiro, and Kikuchi, Masao. 1981. Asian Village Economy in the Cross Road: an economic approach to institutional change, 145-208, University of Tokyo Press
- Karawang Dalam Angka 2008, Badan Pusat Statistik Kabupaten Karawang
- 倉沢愛子 [1992] 「日本占領下のジャワ農村の変容」 草思社

## ピアノとフルートの合理化をめぐる考察

寺 前 典 子

### 1. 研究のねらい

本研究のねらいは、マックス・ウェーバーの『音楽社会学——音楽の合理的社会学的基礎——』（以下、『音楽社会学』）を先行研究とし、ピアノとフルートの合理化の過程を比較検討しその相異を明らかにすることにある。ウェーバーは、『音楽社会学』において古代から近代までの多様な民族の音楽の合理化を取り上げ、最後に西洋音楽の鍵盤楽器の合理化の到達点としてピアノを検討した。本研究ではピアノと同様、近代以降の合理化が顕著な楽器としてフルートを取り上げ、それらの楽器が採用した音律をみながら両者が至った合理化の帰結の相異を考察する。その時、「変更不能の事態」を合理化すればするほど、かえって不具合が生じるということを明らかにする。

### 2. 『音楽社会学』における鍵盤楽器と音律の合理化

#### (1) ピュタゴラス・コンマ——音楽合理化の根本

音楽合理化とは、音楽に伴う不具合を解消しようとする試みである。しかし、同様に合理化という試み自体にも不具合を伴う。たとえばウェーバーは『音楽社会学』の冒頭でピュタゴラス音律に伴うコンマ（微小音程）に言及し、これが「あらゆる音楽合理化の根本をなす事実」（Weber [1921] 1956: 877=[1967] 2000: 3）という。たとえば協和音である純正5度を積み重ねて「五度圏」を作った場合、その5度は12回積み重ねると8度（オクターヴ）を7回積み重ねたものと等しくなり、理論的にはその図の環は閉じられる。ところが、純正音はコンマをもつため、純正5度を何回積み重ねてもこの環は閉じることはない。これは、音楽合理化を象徴する事実であるが、また「変更不能」なのである（Weber [1921] 1956: 877=[1967] 2000: 3）。したがって、これに手を加えればそれだけ不具合を伴う。

#### (2) 工業製品としてのピアノへ

ウェーバーは、歌、弦楽器、鍵盤楽器ほか様々な楽器の合理化の過程を検討するが、論考の最後でピアノを近代西洋音楽における鍵盤楽器の合理化の到達点として取り上げる。ピアノは、クラヴィコード